## 平成26年度の取り組み実績 (分類 1 環境基本計画に基づく事業)

## 基本目標1 きれいな環境で、安心して健康に暮らせるまちをつくる

150	境日的	環境目標	No.	実施事項 (事業名)	実施部門	実施課	H26年度実施計画	H 2 6 年度実績
Ī	1 —	1 空気や水がき	hiv	で安心して暮らせるまっ	5			
			1	環境保全協定締結	市民部	環境生 活課	○環境法令で規制される施設等に対して、必要に応じて環境保全協定を締結する。 ○協定に基づき測定値等の報告をさせる。	○協定に基づく報告・行動計画の
			2	野焼き禁止の周知	市民部	環境生 活課	<ul><li>○市政だよりやFM等により周知する。</li><li>○苦情申立があった際に対応する。</li></ul>	○10月1日号の市政だよりで、野焼きの禁止と、稲ワラを燃やす際の 注意点等について広報を行った。 ○野焼き関係の苦情は年間で8件 ほどあり、いずれも現地に赴き、 啓発チラシを配るなどして指導を 行った。
		有害物質の環境 への排出を防ぎ ます	3	農業用使用済プラスチ ック適正処理事業	農政部	農政課	ビニールハウスやマルチ等の農業用の 使用済みプラスチックの回収及びリサ イクル処理を実施する。	年2回、ビニールハウスやマルチ 等の農業用の使用済みプラスチッ クの回収及びリサイクル処理を実 施した。
			4	環境中のダイオキシン 類の調査	市民部	市民課	4号炉のダイオキシン調査を行う。	4号路のダイオキシン調査を実施した (平成26年10月実施済。基準値 内。)
			5	焼却施設のダイオキシ ン類対策	市民部	廃棄物対策課	道路上で死亡した小動物等の処理を、 法令に基づき適正に行う。 【環境基準値】 ・排ガス 10.0ng-TEQ/m3N以下 ・焼却灰 3.0ng-TEQ/m3N以下	排ガス 0.10ng—TEQ/m3N(基準値10.0) 焼却灰 0ng—TEQ/g(基準値3.0) ※ともに環境基準値以下
			6	飲用地下水調査	健康福祉部	健康増進課	○飲用地下水で汚染の可能性がある地区を重点地域とし、3地区(5地点)において年回水質検査〔有機塩素化合物、油脂類等〕を実施する。○調査項目 地域とでは、1.1.1-トリク ロエチン 旧河東地区:アトラウロエチン、トリクロエチン、1.1.1-トリク 旧河東地区:PH、味、臭気、色度、濁度、塩化物イオン、一般細菌大腸菌、TOC、硝酸能窒素、亜硝酸能窒素、硬度、蒸発残物。鉄、ノルマルヘキサン抽出物質計14項目	未実施
			7	水道未普及地区水量水 質等調査	健康 福祉 部	健康増 進課	○水道未普及地区の水源確保のため、 水源調査(水量水質検査)を3箇所( 地区)実施する。	○湊町中田(鵜ノ浦)地区、崎川 (切ノ草) 地区、経沢(地区東側 ) 地区の3箇所の水源調査を実施
		有害物質による 健康被害を防ぎ ます	8	水道水質調査	水道部	施設課	○H26水質検査計画に基づき実施する。	H26水質検査計画に基づき実施 した。
			9	非飲用地下水調査の実 施	市民部	環境生 活課	市内9ヶ所の融雪用井戸を選定し、有機塩素化合物による地下水の汚染状況を調査。	○平成27年2~3月、市内9ヶ所の融 雪用井戸を選定し、有機塩素化合 物4種による地下水の汚染状況の調 査を実施。 ○9地点中5地点で検出され、その 内1地点で環境基準を超過した。
			10	下水浄化工場の地下水の放射線濃度の測定	建設部	下水道課	会津若松市下水浄化工場にて使用して いる地下水の放射線濃度を毎月測定し 、その結果を公表する。	○会津若松市下水浄化工場にて使 用している地下水の放射線濃度を 毎月測定し、その結果、全ての調 査で不検出であったことを公表し た。
			11	アスベストの除去対策 と市民への情報提供	市民部	環境生 活課	市民への情報提供に努める。 県や庁内 各部局、市民から情報を収集し、アス ベストの適正管理の確認・指導を行う 。	○市民からの情報により、解体工 事において適正管理の確認を行っ た。 ○市民の請求で情報公開を実施し た。
			12	酸性雪調查	市民部	環境生 活課	<ul><li>○東北都市環境問題対策協議会の共同 調査により酸性雪調査を実施する。</li><li>○調査結果を、「会津若松の環境」に 掲載する。</li></ul>	○東北都市環境問題対策協議会の 共同調査により1月19日~2月16日 に酸性雪調査を実施した。 ○平成25年度の調査結果を「会津 若松の環境」に掲載した。
	1 —	2 環境と生活スク	タイ	ルが調和した快適なます	5			
			13	公共用水域水質調査事 業		環境生 活課	継続して市内主要河川及び猪苗代湖流 域で水質調査を実施する。 調査結果は市政だより等で公表し、市 民の意識啓発に努める。	市内主要河川及び猪苗代湖流域で 年間10回の水質調査を実施し、市 政だより等で公表して、水質保全 の啓発を行った。※H23~25年は年 6回の実施

	生活排水対策を推進します	14	公共下水道事業 農業集落排水事業 個別生活排水事業 浄化槽設置整備事業	建設部	下水道課	○公共下水道事業、農業集落排水事業 等による処理区域の拡大を図る。 ○公共下水道事業 35工区 L=7,005m ○農業集落排水業 2工区 L=993m ○個別生活排水事業 60基 ○浄化槽設置整備事業 43基	○公共下水道事業、農業集落排水 事業等による処理区域の拡大を図った。 ○公共下水道事業 27工区 L=6,331.0m (国庫補助金額の確定等により減工) ○農業集落排水業 2工区 L=996.2m ○個別生活排水事業 38基 (市民よりの申請により減工) ○浄化槽設置整備事業 26基 (市民よりの申請により減工)
		15	生活排水対策事業 (啓発、周知)	市民部	環境生 活課	引き続き、市政だより等による広報や 出前講座等による意識啓発を行う。	水質調査結果等を基に、ホームページや猪苗代湖の出前講座等で生活排水対策の啓発を行った。
		16	浄化槽設置整備事業 個別生活排水事業 (維持管理)	建設部	下水道課	○合併浄化槽設置者に対し、浄化槽講習会の開催による適正管理を指導する。(年1回) ○個別生活排水処理区域内の既存の合併処理浄化槽については、条件により市に移管を促す。	○合併浄化槽設置者に対し、平成 28年10月30日に浄化槽講習会の開 催し適正な維持管理を指導した。 ○個別生活排水処理区域内の既存 の合併処理浄化槽について、条件 の整った2基の浄化槽を市に移管し た。
	騒音・振動対策	17	騒音測定事業	市民部	環境生 活課	<ul><li>○環境騒音、自動車騒音、高速自動車 道騒音等の測定を実施する。</li></ul>	<ul><li>○市内の住居等に騒音計を設置し、自動車騒音の常時監視を行った。</li></ul>
	を推進します	18	騒音規制法に基づく指 導	市民部	環境生 活課	○騒音規制法や福島県生活環境の保全 等に関する条例による規制の周知、指 導等を実施する。	○騒音に関する苦情申立があった 事業所等に対し、現地調査を行っ た。
		19	悪臭調査事業	市民部	環境生 活課	○過去に苦情申立があった事業所の中から、2事業所の悪臭調査を実施する。	過去に苦情のあった2事業所について悪臭分析調査を実施。福島県悪 臭防止対策指針の基準を超過して いた為、公害防止計画書の提出させた。
		20	悪臭防止指導	市民部	環境生 活課	○過去に苦情申立があった事業所に対 しパトロールを実施し、事前に防止を 図る。	過去に苦情のあった2事業所に対し
	悪臭対策を推進します	21	指導とパトロールの実 施	市民部	廃棄物対策課	○清掃指導員や生活環境保全推進による指導・パトロールの実施	○清掃指導員による排出指導件数 3,301回 ○生活環境保全推進のパトロール 件数 1,575回 ○不法投棄件数 25件 ○「家庭ごみの正しい分け方・出 し方(カレンダーに付属)」の全戸 配布及び市ホームページへの掲載 ○プラスチック製容器包装収集量 799t ○ペットボトル収集量 357t
							〇 7 1 1 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	その他、良好な 生活環境の維持 を推進します	22	会津若松市開発事業指 導要綱に基づく指導の 実施	建設部	都市計画課	開発行為に対する指導(随時)	工場立地に係る開発許可 0件
1 —	生活環境の維持		導要綱に基づく指導の 実施	建設部	都市計画課	開発行為に対する指導 (随時)	
1 —	生活環境の維持 を推進します	のな	導要綱に基づく指導の 実施	建設部市民部	都市計画課 環境生活課	開発行為に対する指導(随時)  (毎月1回放射線測定を実施する。 (春と秋に集落ごとに放射線詳細調査を実施する。	
1 –	生活環境の維持 を推進します	<b>のな</b> 23	導要網に基づく指導の 実施 い安心なまち	市民	環境生	○毎月1回放射線測定を実施する。 ○春と秋に集落ごとに放射線詳細調査を実施する。 ○平成23年度よりも以前から仮置きしている川ざらい土砂について、広域圏の一般廃棄物最終処分場での受入を調整する。	工場立地に係る開発許可 0件  ○毎月1回市内9箇所での放射線測定を実施した。 ○季(240箇所)と秋(65箇所)の詳細調査を実施した。 ○川ざらい土砂について、放射性濃度の測定を実施するともに、上のう袋やンみ等を取り除くためのふるい分け及び土砂置場までの運搬を実施した。
1 –	生活環境の維持 を推進します	<b>のな</b> 23	導要綱に基づく指導の 実施 い安心なまち 環境放射線調査事業 川ざらい土砂処理業務	市民部	環境生活課	○毎月1回放射線測定を実施する。 ○春と秋に集落ごとに放射線詳細調査を実施する。 ○平成23年度よりも以前から仮置きしている川ざらい土砂について、広域圏をする。 ○平成26年度に実施する川ざらい土砂の放射能濃度を測定し、通常通りの放射能濃度を削電度であれば、当該	工場立地に係る開発許可 0件  ○毎月1回市内9箇所での放射線測定を実施した。 ○春 (240箇所)と秋 (65箇所)の詳細調査を実施した。  ○川ざらい土砂について、放射性濃度の測定を実施するとともに、土のう袋やごみ等を取り除くためのふるい分け及び土砂置場までの運搬を実施した。 川ざらい土砂排出量 268t
1 —	生活環境の維持 を推進します	23 24	導要綱に基づく指導の 実施 <b>い安心なまち</b> 環境放射線調査事業 川ざらい土砂処理業務 都市公園環境放射線量 下水浄化工場周辺地域	市部 民	環境生 活課 廃棄策 報 花と緑	○毎月1回放射線測定を実施する。 ○春と秋に集落ごとに放射線詳細調査を実施する。 ○平成23年度よりも以前から仮置きしている川ざらい土砂について、広域圏整する。 ○平成26年度に実施する川ざらい土砂の放射能濃度を測定し、通常通りの処理が可能な放射能濃度を測定し、通常通りの地理が可能な放射能濃度を測定し、当気	工場立地に係る開発許可 0件  ○毎月1回市内9箇所での放射線測定を実施した。 ○春(24箇所)と秋(65箇所)の詳細調査を実施した。 ○川ざらい土砂について、放射性濃度の測定を実施するとともに、土のう袋やごみ等を取り除くためのふるい分け及び土砂置場までの運搬を実施した。 川ざらい土砂排出量 268t 放射能濃度 2,710Bq/kg  4.7.11月の3回の測定を行い、結果について公妻なりた。冬期間は、積雪により正確な数値が割別できないため、年3回の測定・公表とし
1 —	生活環境の維持 を推進します	23 24 25	導要綱に基づく指導の 実施 <b>い安心なまち</b> 環境放射線調査事業 川ざらい土砂処理業務 都市公園環境放射線量 下水浄化工場周辺地域	市部民民民	環活課 廃対 策策 を を 来 策 策 課 と 課 ・ 大 た れ の に ま り た り に り れ り と り と り ま り た ま り と り と り と り と り と り と り と り と り と り	○毎月1回放射線測定を実施する。 ○春と秋に集落ごとに放射線詳細調査を実施する。 ○平成23年度よりも以前から仮置き でいる川ざらい土砂について、反広域を調整する。 ○平成23年度に実施する川ざらい土砂の一般廃棄物最終処分場での受入を調整する。 ○平成26年度に実施する川ざらいりの放射能濃度を制定し、通常通りの処理が可能な放射能濃度であれば、当該土砂のふるい分けを実施する。 ○年3回、放射線測定と公表を行う。 ○会津若松市下水浄化工場への旋射性物質の確認された下水汚泥の仮置放射性。 (一年3回、放射線測定と公表を行う。	工場立地に係る開発許可 0件  ②毎月1回市内9箇所での放射線測定を実施した。 ②春(24箇所)と秋(65箇所)の詳細調査を実施した。 ③川ざらい土砂について、放射性濃度の測定を実施するとともにとめるよい分け及び土砂置場までの運搬を実施した。 川ざらい土砂は土砂に土砂に大めのあるい分け及び土砂置場までの運搬を実施した。 川ざらい土砂排出量 268t 放射能濃度 2,710Bq/kg  4.7.11月の3回の測定を行い、結果について公棄した。冬期間は、きないため、年3回の測定・公表とした。  ○会津若松市下水浄化工場への放射性満定により年3年2年2年2年2日により年3月2日により年3月2日によりを開墾して、結果について公産が表した。  ○会津若松市下水浄化工場のの放射性満度に対象量を隔週調査し、その結果を公表した。
1 —	生活環境の維持 を推進します	23 24 25 26	導要綱に基づく指導の 実施 <b>い安心なまち</b> 環境放射線調査事業 川ざらい土砂処理業務 都市公園環境放射線量 測定事業 下水浄化工場周辺地域 の環境放射線量の測定 浄水発生土の放射性物	市部 民民 建部 建部 水道	環活 廃策策 花の 本で 本で 本で 本で 本で 本で 本で 本	○毎月1回放射線測定を実施する。 ○春と秋に集落ごとに放射線詳細調査を実施する。 ○春と秋に集落ごとに放射線詳細調査を実施する。 ○平成23年度よりも以前から仮置き域でいる川ざらい土砂について、反広域を調整する。 ○平成23年度に実施する川ざらいりの数射能濃度を測定し、通常通り、当数型が可能な放射能濃度であれば、当数砂のふるい分けを実施する。 ○年3回、放射線測定と公表を行う。 ○会津若松市下水浄化工場の仮覧放射性、特性い、浄化工場の仮覧放射性。 使い、浄化工場周辺地域の環境放射性、特性、浄化工場ののを強力をは終めているがある。 ○会津若松市下水浄化工場のので、対射性、大学ので、対象で、対象で、対象で、対象で、対象が、対象には、対象をで、対象をで、対象をで、対象をで、対象をで、対象をで、対象をで、対象をで	工場立地に係る開発許可 0件  ○毎月1回市内9箇所での放射線測定を実施した。 ○州での測定を実施した。 ○川での測定を実施した。 ○川での測定を実施した。 ○川での測定を実施した。 ○川での測定を実施した。 ○川での測定を実施した。 ○川での測定を実施した。 ○会ともに、対射性機度の測定を発達した。 ・川での調査を実施した。 ・川での調査を表した。 ・川での対象では、大きないため、一般では、大きないため、中3回の測定を発期測定・公表とした。 ○会とは、対射性機能を隔週流をいた場別では、対性地では、対性物質を解過でいる。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1-	生活環境の維持 を推進します 3 放射能の不安	23 24 24 25 26 27	導要綱に基づく指導の 実施 <b>い安心なまち</b> 環境放射線調査事業 川ざらい土砂処理業務 都市公園環境放射線量 下水浄化工場周辺地域定 浄水発生土の放射性物質検査 飲料水の放射線物質検査	市部 市部 建部 建部 水部 水	環活 廃対 花の 下課 施設 課	○毎月1回放射線測定を実施する。 ○春と秋に集落ごとに放射線詳細調査を実施する。 ○春と秋に集落ごとに放射線詳細調査を実施する。 ○平成23年度よりも以前から仮置では成功の一般な場での受り、上でいる川を変か、最終処分場での受り、上での過期をしている。 ・一般な悪なり、一般な悪ないのででは、一般ないで、大人ないの一般な悪ない。 ・一般ない。 ・一般ないで、大人ないで、大人ないで、大人ないない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一般ない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一のない。 ・一の、 ・一の、 ・一の、 ・一の、 ・一の、 ・一の、 ・一の、 ・一の、	工場立地に係る開発許可 0件  ②毎月1回市内9箇所での放射線測定を実施した。 ②春(24箇所)と秋(65箇所)の詳細調査を実施した。 ③川ざらい土砂について、放射性濃度の測定を実施した。 ③川ざらい土砂にかっるとともに、土のう袋やけ及び土砂置場までの選択を実施した。  別当ちいたがでは、ままで、大力のないが、は、大力のなが、大力のなが、大力のが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のなが、大力のないが、大力のなが、大力が、大力のなが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力のないが、大力が、大力のないが、大力のないが、大力のないかが、大力のないが、大力が、大力が、大力が、大力が、大力が、大力が、大力が、大力が、大力が、大力
1-	生活環境の維持 を推進します	23 24 25 26 27 28	導要網に基づく指導の 実施 <b>い安心なまち</b> 環境放射線調査事業  環境放射線調査事業  川ざらい土砂処理業務  都市公園環境放射線量  下水浄化工場周辺地域定 の環境放射線量の測定  浄水発生土の放射性物質検査  飲料水の放射線物質検査	市部	環活 廃対 花の 下課 施 施 健康 水 設 課 増	○毎月1回放射線測定を実施する。 ○春と秋に集落ごとに放射線詳細調査を実施する。 ○春と秋に集落ごとに放射線詳細調査を実施する。 ○平成23年度よりも以前から仮置を支域を表している川之事物最終処分場での一般疾患の最終処分場でのといる別での一般疾患が引達にしている別が動きであれば、当地のが射能であれば、当地のが対けを実施する。 ○平成26年度に測定している。 ○平成26年度に測定している。 ○平成26年度に測定している。 ○平成26年度に測定している。 ○本の放射能濃度であれば、当地のから、当時である。 ○年3回、放射線測定と公表を行う。 ○全津若松市下水浄化工場への放射性物質の経過に設定が開進を隔週調査し、その結果を公表する。 引き続き浄水発生土中に含まれる放射性物質を検査し、で公表を行う。 引き続き水道水中の放射性物質の検査を実施し、市のホームページ上での公表を行う。 引き続き水道水中の放射性物質の検査を実施し、市のホームページ上での公表を行う。 ○国・県から貸与された放射能簡易分析装置に設置を表施し、市のホームページ上での公表を行う。	工場立地に係る開発許可 0件  ①毎月1回市内9箇所での放射線測 ②春(240箇所) と秋 (65箇所) の 詳細調査を実施した。 ②順度の複やであるとという。 過度の複やでするとという。 過度の複やでするとという。 過度の複やでするとという。 別が自然であるいかであるいかである。 別が自然である。 「川道の間ででありり場がである。 「川道の間ででありり場がである。 「川道の間ででありり場がである。 「川道の間ででありり場がである。 「川道の間ででは、 はかりに、 「川道の間では、 はないため、 「大きのでは、 はないため、 「ないますが、 はないますが、 はないまが、 は
1-	生活環境の維持  3 放射能の不安  (放射能の不安)  最高に対する  な射線のである  な対象のである  ながられる  ながら	23 24 24 25 26 27 28 29	導要網に基づく指導の 実施 <b>い安心なまち</b> 環境放射線調査事業  川ざらい土砂処理業務  都測定事業  下水浄化工場周辺地域定  で環境放射線量の測定定  浄水発生土の放射性物質検査  飲料水の放射線物質検査  食品等放射能検査事業  水道資産ににおけるが射事業モニタリング  水射する	市部     建部     建部     建部     水部     水部     健福部     健福部       民     段     設     道     遠祉     康祉	環活 廃対 花の 下課 施 施 健進 健 健進 健康 水 設 課 課 増	○毎月1回放射線測定を実施する。 ○春と秋に集落ごとに放射線詳細調査を実施する。 ○本と秋に集落ごとに放射線詳細調査を実施する。 ○平成23年度よりも以前から仮置を返域での一般廃棄物最終処場での少場での受力場での受力場での受力を変更をする。 ○平成26年度に実施する川ざらいりの放射能濃度を測定し、通常通、当空の放射能濃度を測定度であれば、当地のふるい分けを実施する。 ○年3回、放射線測定と公表を行う。 ○全津若松古れた下水治元の仮放とがよりでは、冷ででは、水治に、水治に、水治に、水治に、水治に、水治に、水治に、水治に、水治に、水治に	工場立地に係る開発許可 0件  ○毎月1回市内9箇所での放射線測定を乗施した。 ○春(24箇所)と秋(65箇所)の詳細調査を実施した。 ○個別での表別を実施した。 ○別にであるというないで、放射性、力の必要をはいた。 ○別にであるというないで、対した。 一次の多い分施した。 一次の多い分流した。 一次の多い分流した。 一次の多い分流した。 一次の多い分流した。 一次の表別であるが、はできないため、 一次の表別を関連を表した。 一次の表別を関連を表した。 一次の表別を関連を表した。 に対しているの表別を関連を表した。 一次の表別を表した。 に対しているの表別を表した。 に対しているの表別を表した。 に対しているの表別を表した。 「対しているの表別を表した。 「対しているの表別を表した。 「対しているの表別を表別を表した。 「対しているの表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表

	32	吸収抑制対策事業	農政部	農政課	放射性物質の農作物への移行を低減す る効果が見込まれる資材施用に支援を 行う。	全袋検査等で、基準値を超えた放 射性物質が検出されなかったこと から、一定の効果があったと期待 できる。
	33	農産物緊急時モニタリ ング	農政部	農政課	本市産の農作物について、出荷前に、 放射性物質のモニタリング調査を行う 。	基準値を超えた放射性物質は検出 されず、本市産農産物の安全性を 確認できた。
	34	飲用地下水の放射性物 質モニタリング事業	健康 福祉 部	健康増 進課	<ul><li>○食品等放射能検査事業で飲用地下水等の検査を実施</li></ul>	食品等放射能検査事業で飲用地下水等の検査を行った。
	35	保育所給食食材検査事業	健康福祉部	こども保育課	○保育所給食で使用する食材の放射線 量の測定を行い、測定結果を市のホー ムページ等により公表する。 検査実施予定:22施設×3検体×12月 =792検体	保育所給食で使用する食材の放射 線量の測定を行い、測定結果を市 のホームベージ等により結果を公 表した。 実施結果:22施設×3検体×12月= 792検体
	36	学校給食食材検査事業	教育員会	学校教 育課	学校給食で使用する食材の放射線量の 測定を継続して行い、測定結果を公表 する。 検査実施予定 26年4月~27年3月 検査予定検体数:約660	学校給食で使用する食材の放射線 量の測定を行い、測定結果を市の ホームページ等により公表した。 検査日・延べ204日×1~3検体/日 =603検体 (すべて検出下限値未満。)
	37	学校敷地内放射線量測 定	教育委会	学校教 育課	平成25年度同様に、各学校・幼稚園に放射線量創定器を貸与し、校庭や側に放射線量創定器を貸与し、校庭や側溝、砂場など定期的に測定、報告をしてもらう。放射線量が高い箇所については、教育総務課、環境生活課と連携し、低減化に努める。	月1回測定、報告をしてもらった。 毎時0.23μSvを超える土砂等につ いては、フレコン、ブルーシート
	38	学校維持管理事業 (学校敷地内土壤改良)	教育委員会	教育総務課	放射線量が高いところ(ホットスポット)の土砂の除去等を行う。 ※0.6々イクロシーベルト以上の数値が出た場合に 対応	河東中学校校地内側溝土砂の除去 作業を行った。
放射性物質を含 む廃棄物等を適 正に管理・処分 します	39	下水汚泥の放射線濃度の測定	建設部	下水道課	○会津若松市下水浄化工場等にて発生 する下水汚泥の放射線濃度を毎月測定 し、その結果を公表する。	○会津若松市下水浄化工場等にて 発生する下水汚泥の放射線濃度を 毎月測定し、その結果H26年度に おいては、10~34Bq/kgであったこ とを公表した。
	40	浄水発生土の保管	水道部	施設課	引き続き滝沢浄水場に保管している 10008g/kg以上の浄水発生土について は、処分が可能となるときまで適正に 管理する。	1000Bq/kg未満の浄水発生土について、計画的に処分を進めた。また 1000Bq/kg以上の浄水発生土については、これまで同様、適正に管理 保管を行った。
市民の皆さんへ 正しい情報を発 信します	41	各種広報媒体を活用した放射線情報の発信	市民部	環境生活課	ムページ等で公表する。 ○水道水や農産物のモニタリング結果 や空間線量をラジオで公表する	○毎月の放射線測定結果や年2回の詳細調査について市政だよりや市のホームページで必表した。 ○水道水や農産物のモニタリング 結果や空間線量をラジオで公表を 行った。 ○放射線管理アドバイザーによる 講演会の実施や放射線&&&をホーム ページで公開し、市民に対し正しい情報の提供を行った。

基本目標2 緑豊かで、住んでいて心地よく、人と自然が共生するまちをつくる

		_	C DESCRIPTION	` ` ` `	· · · · · ·	KW ン(エ ) のひっとっての							
環境日的	環境目標	No.	実施事項 (事業名)	実施部門	実施課	H26年度実施計画	H 2 6 年度実績						
2 –	- 1 豊かな自然環境を守り、育てるまち												
	生態系に配慮し た土地利用を行 います	42	水路工事	農政 部	農林課	・水生生物に配慮した水路の維持管理を行う。	○水生生物に配慮した水路の維持 管理が実施された。						
		43	指導要綱に基づく指導 の実施	建設部	都市計 画課	開発行為に対する指導(随時)	開発許可件数 15件 (うち緑地設置件数 2件)						
		44	森林整備地域活動交付 金事業	農政部	農林課	・森林整備地域活動支援事業により間 伐事業のための森林経営計画作成を支 援する。	○森林経営計画作成促進のための 活動、50ha。						
		45	治山事業	農政部	農林課	・自然災害等による森林の復旧を図る。 ・保安林整備事業等より保安林の整備と、荒廃 森林の復旧を図る。	○流路工 整備済延長 186.7m。						
	森林の保全と活 用を図ります	46	林道開設事業(谷地平 線·舟子線)	農政部	農林課	・林道谷地平線を開設し、森林施業に 供することで森林整備を図る。	○林道谷地平線 整備済延長 122.1m。						
		47	森林病害虫等防除事業	農政部	農林課	・松くい虫やカシノナガキクイムシ等 の防除・駆除を図り、良好な森林への 造成を図る。	○伐倒駆除251本、179.45m。						
		48	会津若松市建築業森林 ボランティア、森林環 境ボランティア	農政部	農林課	・会津若松市建築業森林ボランティア 森林環境ボランティアを活用し、森 林づくりを推進する。	○会津若松市建築業組合森林ボランティアの実施、参加者延べ29名。 ○森林環境ボランティアネットワークの実施、参加者延べ19名。						
		49	赤井谷地保存調査事業	教育 委員 会	文化課	流出量調査・植生諸調査・指導会議	水環境調査 (5月~12月) 植生 調査 (9月) 指導会議 (10月・ 3月)						
		50	文化財整備事業	教育 委員 会	文化課	高瀬の大木保存整備の実施	高瀬の大木整備(支柱設置、枯枝 処理、ブレーシング調整)						
		51	自然景観指定緑地の指 定	建設部	都市計画課	景観審議会の選定により実施	指定緑地 0件 登録緑地 3件 維持管理費助成 11件						

	52	花と緑の推進事業	建設部	花と緑の課	○花苗生産基地において、市民協働に より花苗を生産するとともに、庁舎・ 学校等の公共施設において、プランタ ーを配置し緑化美化を図る。	花苗生産基地において、88,914本 の花苗を生産し、100箇所の庁舎・ 学校等の公共施設において、ブラ ンター設置や花苗の配布を行い緑 化美化を図った。
豊かな緑と水辺	53	福島県自然公園清掃協議会への加入	観光 商工 部	観光課	福島県自然公園清掃協議会に加入し、 河川愛護デークリーンアップ作戦など に参加する。	福島県自然公園清掃協議会に加入 し、河川愛護デークリーンアップ 作戦に参加した。
地を保全、創出します	54	国土緑化推進事業	農政部	農林課	・国土緑化事業を推進する (街頭募金 、グリーンスクール、エコ・カル子ど もクラブ等)。	○謹教小学校 38名 ○大戸小学校 32名 ○東山小学校 100名 ○川南小学校 62名
	55	緑の基本計画進行管理	建設部	花と緑 の課	緑化施策の指針として活用し、市内の 緑化を推進する。	進行管理を継続して実施した。
	56	公共施設での緑化	市民部	市民課	斎場敷地内にて実施する。	斎場敷地内にプランターを設置し て緑化を図った。
	57	基幹集落センター等の 緑化	農政部	農政課	基幹集落センター及び北会津農村環境改善センターにおいて、緊急雇用創出基金事業を活用し、年2~3回、樹木の手入れや草刈り等の緑地保全事業を実施する。	急雇用創出基金事業を活用し、年
	58	東山ダム周辺清掃	水道部	施設課	○ゴミの不法投棄対応として東山ダム 周辺の清掃の実施。 ○東山ダム周辺や湯川上流のパトロー ルを水源原水採水時に実施	○ごみの不法投棄対応として東山 ダム周辺の清掃を実施した。 ○東山ダム周辺や湯川上流のパト ロールを水源原水採水時に実施し た。
	59	市場の緑化	農政部	公設地 方卸売 市場	場内事業者で組織する市場協会と連携 し、プランターの設置や花壇の整備を 行い、緑化の創出と保全に努める。	場内事業者で組織する市場協会と 連携し、プランターの設置や花壇 の整備を行い、緑化の創出と保全 に努めた。
	60	児童館や保育所施設の 緑化	健康 福祉 部	こども 保育課	○児童館・保育所において、花壇など の緑化に努め、地域住民の意識高揚を 図る	児童館・保育所において、花壇などの緑化に努め、児童や保護者、 地域住民の意識高揚を図った。
	61	ノーマライズ交流館の 緑化	健康 福祉 部	障がい 者支援 課	ノーマライズ交流館パオパオにおいて 、利用団体の協力により、緑化事業を 推進する。	既存のプランター、植栽の管理を 行ったが、新たな緑化活動は行わ なかった。
	62	下水浄化工場の緑化	建設部	下水道課	下水浄化工場の玄関付近のプランター を花で飾る。	下水浄化工場の玄関付近にプラン ター27基を設置し花で飾った。
	63	公営住宅の緑化	建設部	建築課	公営住宅整備において緑化を推進する。 。	○城前団地第1期工事の植栽工事 において、野芝及びトウダンツツ ジの植込みを設計に取り入れた。
	64	水道部施設等の緑化	水道部	水道部 総務課	庁舎及び各施設の花壇への花苗の植付 け	庁舎及び各施設の花壇への花苗の 植付け
	65	公共施設での緑化	水道部	施設課	継続実施	滝沢浄水場内花壇に花苗植え付け 及び東山浄水場にプランター設置。
	66	ふれあい体育館等の緑 化	教育 委員 会	スポー ツ推進 課	指定管理者と連携を深め、市民目線で 緑化が図られるよう計画的に推進する。	指定管理者との連携を密にし、緑 化環境の向上に努めた。
	67	庁舎の緑化	企画 政策 部	北支 大 大 大 大 が 進 ま の 進 課	緑化事業を継続実施する。	○プランターに花苗390本を植栽して庁舎入り口等に設置した。 ○庁舎の花壇に花苗200本を植栽した。
	68	庁舎の緑化	企画 政策 部	 東東まり 推進課	緑化事業を継続実施する。	河東支所庁舎周辺花壇に花を植栽 、管理し、緑化に努めた。
豊かな緑と水辺 地を保全、創出 します	69	国土緑化推進委員会事業(植樹祭・公共施設 等緑化事業)	農政部	農林課	・公共施設での植樹祭の実施。 ・公共施設や町内会・老人会等へ縁化木や花の 苗等の配布事業の実施。	<ul><li>○公共施設での植樹祭は実施せず</li><li>○公共施設緑化木配布事業の実施</li><li>、22団体。</li></ul>
	70	国際的ふるさと会津創 生事業	建設部	花と緑 の課	町内会等との連携により公園・緑地の 維持管理を実施する。	町内会等との連携により公園・緑 地の維持管理を実施した。
	71	景観協定地区等におけ る緑化等の支援	建設部	都市計画課	景観協定地区の緑化実施により支援	公開空地の緑化等に対する助成 2件
	72	関連公園の適切な維持 管理	建設部	花と緑の課	日新町公園、住吉児童公園、諏訪公園、 、薬師公園、ホタルの森公園、蒲生氏 郷記念公園等を維持管理する。	日新町公園、住吉児童公園、諏訪 公園、薬師公園、ホタルの森公園 浦生氏郷紀念公園等の良好な公園 環境保持のため、適切な維持管 理を実施した。
	73	鶴ヶ城公園整備事業	建設部	花と緑の課	鶴ケ城公園内の石垣や樹木の維持管理 を継続して実施する。	公園内の倒木の処理や松への薬剤 注入など適正な維持管理に努める とともに鶴ヶ城体育館の受電装置 の更新や重油タンクの撤去を行い 適正な維持管理につとめた。
	74	運動公園の整備	建設部	花と緑の課	陸上競技場周辺の外構整備を進めると ともに、公園への連絡道路に歩道照明 を設置する。	陸上競技場周辺整備としてフェンスや関路の整備を行い、連絡道路の歩備を行い、連絡道路の歩道に13基のLED照明を設置した。

		75	公園緑地の緑化美化の 推進	建設部	花と緑の課	草刈りや遊具の補修などの維持管理を 実施する。	花と緑のスタッフによる年間を通 した公共花壇の維持管理を実施し た。
		76	都市公園·緑地広場整 備事業	建設部	花と緑の課	ホタルの森公園等の施設整備を実施す る。	
		77	まちなみ環境整備事業	建設部	道路建設課	道路改良工を予定している。	会津若松中町線道路改良工事の完成(L=116.6m、側溝工L=240.7m、 集木桝設置1-7基)。会津若松中町線 道路改良工事(その2) については H27へ繰越した。
	野生生物を適正	78	野生生物生息環境保全 事業	市民部	環境生活課	○身近な生き物基本調査会議の開催 ○自然環境教室の実施 ○自然環境等の開発行為における野生 生物生息環境保全の取り組み要請(農 林課他)	○身近な生き物基本調査会議を 2/16に開催 ○自然環境教室を7/12、11/9、2/7 に実施(参加者合計55名) ○圃揚整偏等における野生生物生 息環境保全の取組みの要請を農林 課等へ行った。
	に保護します	79	文化財整備事業	教育委員	文化課	<ul><li>○再掲(赤井谷地保存調査事業)</li><li>○イトヨ生態調査の実施</li></ul>	赤井谷地整備事業 (水環境調査、 植生調査、指導会議) イトヨ生態調査 (6月、10月)
		80	阿賀川河川環境整備事 業(水辺の楽校)	建設部	花と緑の課	市民が快適に利用できるよう指定管理 者による維持管理を継続して実施する 。	指定管理者により、除草・清掃等 の維持管理を継続して実施した。
2 –	2 美しい里山と	農地	を守り、活かすまち				
		81	背炙山公園野草ゾーン 整備事業	建設部	花と緑の課	<ul><li>○愛護会による維持管理と、見頃の花の写真掲示を継続して実施する。</li></ul>	愛護会による野草ゾーンの除草等 の維持管理のほか、案内板へ見頃 の花の写真を随時掲示した。
	里山を保全しま す	82	ボランティアによる下 刈り等の実施	農政部	農林課	・グリーンスクールによる市有林の下 刈り。 ・会津若松市建築業森林ボランティア の実施。 ・森林環境ボランティアの実施。	○グリーンスクールによる市有林の下刈り、参加者、8名。 ○会津若松市建築業組合森林ボランティアの実施、参加者延べ29名。 ○森林環境ボランティアネットワークの実施、参加者延べ19名。
		83	保安林の整備	農政部	農林課	・国土防災、自然環境の維持から森林 の有する多面的機能の高度発揮を目的 に積極的に保安林の指定・整備を図る	○なし。
		84	中山間等直接支払事業	農政部	農政課	農地の耕作放棄地の発生防止に努める とともに、適切な農業生産活動(草刈・道水路管理)通じて環境にも配慮す るよう指導する。	○農地の耕作放棄地の発生防止に 努めるとともに、適切な農業生産 活動(草刈・道水路管理)通じて 環境にも配慮するよう指導した。 ・取組集落数 16集落 ・取組面積 231ha
		85	耕作放棄地解消対策	農政部	農政課	○耕作放棄地の引き受け手となる農業 者の確保に努め、引き受け手が確定し たものから、順次、耕作放棄地再生利 用緊急対策交付金を活用して再生作業 を実施する。	○農地の所有者、地域の担い手農業者により再生作業が行われ、耕作放棄地が再生した。 ・再生面積 6.6ha ・作付作物等 そば等
	曲地を四人しゃ	86	多面的機能直接支払事業	農政部	農政課	農業・農村の持つ多面的機能の維持の ため、地域農業者等が行う共同活動を 支援する。	○活動組織の設立を支援するとと もに、活動組織に対し交付金を交 付し、共同活動を支援するための 支援を行った。 ・活動組織数 93組織 ・取組面積 4,044ha
	農地を保全しますす	87	遊休農地の解消	農業員会	農業委員会	○8月~12月に農地利用状況調査を実施し、新たに遊休化した農地や、過去に指導し改善されない遊休供地の所有者に対し指導・勧告等を行う。○定期に行う農地パトロールの際に、耕作放棄や不法投棄などの早期発見に努める。	○8月~11月に農地利用状況調査を実施し、遊休農地の現状を把握、遊休農地の現状を把握、遊休農地と判断された農地所有者に対し指導を行うとともに、今後の利用意向について調査を実施。(実質解消面積 1.5ha)○4月~12月まで定期的に農地パトロールを実施。
		88	ほ場整備事業	農政部	農林課	・動植物等の保護を目的とする生息に 配慮した施設の計画、整備を行なう。	○動植物等の保護を目的とする生 息に配慮した施設の計画、整備を 実施した。
		89	環境保全型農業直接支援事業	農政部	農政課	○エコファーマーが、カバークロップ や冬期湛水などを実施し、化学肥料・ 化学農薬の使用量を50%以上削減する 取り組みを推進する。	○エコファーマーが、カバークロップや冬期湛水などを実施し、化学肥料・化学農薬の使用量を50%以上削減する取り組みを推進した。 ・取組農家数 26戸

		90	グリーンツーリズム支 援事業	農政部	農政課	○農業農村体験の受入態勢整備、PR 活動による受入れを行う。	○都市住民を対象とした農業農村 体験の受入態勢を整備し、各種受 入を行った。 【農業体験受入実績 4,822人】 ・グリーンツーリズム・クラブ 322名 ・ワーキングホリデー 66名 ・地域イベント型事業 230名 ・農家民会 ・農家レストラン 3,040名 ・教育体験 ・教育体験 ・菜の花フェスティバル 26名 【受入態勢整備】 ・各種交流会・学習会の開催。
	自然とふれ合う 場を作ります	91	子どもの森整備(いに しえと夢の森整備)	教育員会	生涯学合センター	適切に維持管理を行い、利用促進を図っていくとともに、子どもの森を活用した主催事業に取り組む。	新たに制度化した子どもの森サポーターの協力を得て管理人とともに適正に管理・維持している。平成26年度のた。また、子どもの森を会場とした主催講座を2回実施し、計48名の参加があった。
		92	小田山公園の整備	建設部	花と緑 の課	給水施設の維持管理を実施する。	継続した維持管理を実施し、年度 末に老朽化したポンプを交換した 。
		93	七日町市民広場の整備	観光 商工 部	観光課	七日町市民広場の整備、維持管理を実施する。	七日町市民広場の整備、維持管理を実施した。
		94	市民農園等設置運営事業	農政部	農政課	市民農園などの農作業体験の機会を提供することを通じ、市民の農業や食に 対する理解を深めます。	○農作業の体験等をとおして、自 然環境や農業への理解を深めた。 ・市民農園 103区画 ・ふれあい農園等 5名 (75区画)
		95	自然環境教室の開催	市民 部	環境生 活課	○市民を対象とした自然観察会を開催 する。	○自然環境教室を7/12、11/9、2/7 に実施(参加者合計55名)
		96	森林浴	農政 部	農林課	・会津東山自然休養林を活用し、自然 観察や野鳥観察を盛り込んだ森林浴を 実施する。	〇森林浴、参加者43名。
2 –	3 猪苗代湖の水	環境	を守り、次代に引き継げ	いでい	くまち		
		97	森林環境基金森林整備 事業	農政 部	農林課	・森林環境税を財源とした基金により 、スギ人工林の間伐事業を実施する。	○闇川地区の間伐 22.39ha。
	自然汚濁・面的 汚濁を低減しま す	98	エコファーマー認定制度	農政部	農政課	○農薬や化学肥料を20%削減した栽培法に取り組む農業者をエコファーマーと認定し環境に優しい農業推進を図る。 ○エコファーマー取得実績(累計)・認定者数1,400件・面積 1,800 ha	○農薬や化学肥料を 2 0 %削減した栽培法に取り組む農業者をエコファーマーと認定し環境に優しい農業推進を図った。 ○エコファーマー取得実績(累計) ・認定者数 811件 ・面積 1,222 ha
	人為汚濁を低減 します	99	農業集落排水事業 個別生活排水事業 (高度処理)	建設部	下水道課	○湊町区域における農業集落排水事業 の接続促進を図る。 ○湊町区域における個別生活排水事業 の整備促進を図る。 湊町区域 6基	○湊町区域における農業集落排水 事業の接続促進を図った。 (水洗化率92.0→93.0%) ○湊町区域における個別生活排水 事業の整備促進を図った。 湊町区域 2基(市民申請により 減工) (旧14年度より開始した個別生活排 水事業により、これまで湊地区に 97基を整備)
		100	湊四浜環境整備事業	観光商工部	観光課	○崎川浜の公衆便所浄化槽の整備、維持管理をする。 ○湖水浴期間に仮設トイレを設置する。 ○湖水浴期間における浜の清掃実施。	○崎川浜の公衆便所浄化槽の整備 、維持管理を行った。 ○湖水浴期間に仮設トイレを設置 した。 ○湖水浴期間における浜の清掃実 施した。
	水辺環境の保全 ・整備促進を図 ります	101	環境美化推進事業	市民部	廃棄物対策課	○各地区環境美化推進協議会(20地区)への支援・補助 ○清掃指導員、生活環境保全推進による指導・啓発	○各地区環境美化推進協議会(2 0地区)」に対し補助金を交付し 、活動の支援を実施した。 ○清掃指導員、生活環境保全推進 による指導・啓発 3,301回
		102	ビーチクリーナーによ る湖岸清掃	市民部	環境生 活課	○猪苗代湖環境保全推進連絡会において、崎川浜、中田浜、小石ヶ浜の清掃を行う。	猪苗代湖環境保全推進連絡会において、ビーチクリーナーで6、11月に崎川浜、中田浜、小石ヶ浜の清掃を行った。
	市民参加による 水環境保全活動 の活性化に努め ます	103	猪苗代湖環境保全推進 事業	市民部	環境生 活課	○猪苗代湖岸クリーンアップの開催 ○県や猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保 全対策推進脇議会主催の湖岸清掃やヨ シ刈り、ヒシ刈り等のボランティアに ついて参加の呼びかけを実施。	○猪苗代湖クリーンアップの実施 (8月2日) ○県や各種団体等の湖岸清掃やヒシ刈り、水草回収等のボランティアへの参加の呼びかけを行った。
	水環境保全思想の啓発促進、地	104	出前講座の開催	市民部	環境生 活課	○湊小学校での出前講座の開催(年3回) ○水環境講座の開催(8月)	○湊小学校での出前講座を実施 (4 回) ○8月3日に水環境講座を開催した 。

域交流・水文化 の形成に努めま す	105	シンポジウム、セミナー等の開催	市民部	環境生 活課	○猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対 策推進協議会主催の水環境フォーラム や猪苗代湖環境保全推進連絡会主催の 子ども交流会への参加の呼びかけを実 施。	目の水環境フォーラムへの参加の
水環境保全に関 する調査研究等 の充実に努めま す	106	公共用水域水質調查事業	市民部	環境生 活課	。 ○湖沼の水質保全に関する調査・研究	○猪苗代湖流域で10回の水質調査 を実施した。※H23~25年は年6回 の実施 ○湖沼の水質保全に関する調査・ 研究の情報収集に努めた。

環境目標	No.	実施事項 (事業名)	実施部門	実施課	H26年度実施計画	H 2 6 年度実績
再生可能エネ	ルギ	一の地産池消ができる	まち			
小水力発電を推 進します	107	小水力発電事業可能性 調査事業	市民部	環境生 活課	市域での小水力発電の導入を促進するため、可能性調査を実施する。	委託により可能性調査を実施 (簡易調査:14地点、詳細調 地点)
バイオマスエネ ルギーの活用を	108	バイオマス活用推進事 業	市民部	環境生活課	第2期環境基本計画に基づいて菜の花 フェスティバル事業等を推進すること により、市域のバイオマス資源の活用 促進を図る。	動。
推進します	109	下水消化ガス発電設備設置	建設部	下水道課	消化ガスによる発電を平成26年度中で の稼働を目指す。	○消化ガスによる発電 (25K)) を平成27年2月27日より試 を開始し、工事完了により試 より引渡しがなされた平成2 5日より本格稼働を開始した
太陽エネルギー	110	学校建設への太陽光発 電システムの導入	教育委員	教育総務課	鶴城小学校改築事業で導入予定	改築中
利用を推進しま す	111	住宅用太陽光発電シス テム設置補助金交付事 業	市民部	環境生 活課	住宅用太陽光発電システムの設置する 場合に、費用の一部補助を実施する。 (100件)	住宅用太陽光発電システムの する場合に、費用の一部補助施した。 (104件 3,940,100円)
風力エネルギー 列用を推進しま す	112	新エネルギー推進事業	市民部	環境生 活課	事業者による説明の実施等について、 必要に応じて支援する。	27年度の正式稼働を控え、記情報提供について、事業者と 住民の連絡調整に努めた。
温度差熱利用を 推進します	113	温度差熱エネルギー利 用の検討	市民部	環境生活課	最新の機器等の情報を収集し、導入の 可能性などについて検討を行う。	新エネルギーの最新機器等の 収集に努めた。引き続き導力 性についての検討を継続して。
2 みんなでCO₂を	減ら	らすまち		•		
	114	庁舎の省エネルギー対 策	総務部	総務課	本庁舎、栄町第二庁舎共に継続して、 空調設備の運転管理を実施する。	本庁会には、 を出すった。 を出する。 を出する。 を出する。 を出する。 を出する。 を出する。 を記し、にないとの。 を記し、にないとの。 にないで、は、との。 を表し、にないとの。 は、にないとの。 は、にないとの。 は、にないとの。 は、にないとの。 は、にないとの。 は、は、にない。 は、は、はない。 は、は、は、には、は、には、は、には、は、には、は、には、は、には、ない。 は、は、には、は、には、には、には、には、には、には、には、には、には、には、に
	115	庁舎の省エネルギー対 策	総務部	情報政策課	クラウド環境の活用によるサーバ台数 の削減や、より省電力で稼働するノー トパソコン等への入替を実施してく。	クラウド環境の利用により、 バー台数の削減を行った。する リコン導入の際、より省電力 働するノートパソコンを採月 ことにより、節電対策を実施
重築物や住宅に おける省エネを 推進します	116	庁舎の省エネルギー対 策	総務部	契約検 査課	グリーン購入適合商品であるHf蛍光管の購入、交換による省エネルギー化に取り組む。	肝型蛍光管については購入 し。 (肝型が製造されていない2 管を購入)
	117	地球温暖化対策推進実 行計画の推進(庁舎の 省エネルギー対策)	市民部	環境生活課	庁内の環境マネジメントシステム及び 省エネ法と連動しながら、「地球温暖 化対策推進実行計画(第2期)」に基 づき、公共施設からの二酸化炭素排出 量の削減に努める。	識の向上につなげた。25年月
					○事業所EMSについて、内容を見直し 、一層の推進を図る。	○7月1日に中小事業者向に ネルギーセミナー(参加者1 を、10月2日に大規模事業者 エネルギーセミナー(参加者

	1		I			I	I
		119	省エネルギーの推進	建設部	建築課	学校や公営住宅等の公共施設にLED照明器具や高効率冷暖房機器等を採用する。	鶴城小校舎にはLED照明器具及び高 効率冷暖房機器を採用し、鶴城小 屋体、城前団地第1期工事等にLED 照明器具を採用し各工事中。
		120	LED防犯灯設置事業	市民部	危機管 理課	公設防犯等及び町内会設置の防犯灯の LED化を進める。	町内会設置の防犯灯438/462 (95%) がLEDだった。 公設防犯灯5灯をLEDとし、設置した。
		121	学校建設において雨水 利用システムを導入・ 実施する	教育委員会	教育総 務課	鶴城小学校改築事業で導入予定	改築中
		122	エコドライブの推進	市民部	環境生 活課	○電気自動車を活用したエコドライブ 教習会を実施する。 ○市新規採用職員に対するエコドライ ブ講習を実施する。	○新採用職員後期研修において、 エコドライブ講習会を実施した。 ○市政だより6月1日号及び11月 1日号において、エコドライブ宣言者募集の記事を掲載した。また 、市ホームページにおいても継続 的に募集した。
		123	学校版・家庭版環境 EMSの普及	市民部	環境生 活課	学校版EMS及び家庭版EMSについて、内容を見直し、一層の推進を図る。	○環境フェスティバルにおいて、 各学校の取り組み状況等を、壁新 開形式で発表し、情報交換を行った。(参加を28校) ・更新審査を実施し、更新対象校 (6校)すべてが認定となった。 ○市政だより6月1日号及び市日 P上において、家庭版記MS(あいづわかまつエュクラブ)を展版とMS(あいづわかまつエコクラブ)会員を対象に省にエネキャンペーンを開催し、家庭版EMS会員の拡大を図った。
	省エネ型の生活を推進します	124	水道週間街頭PR	水道	水道部線総務課	児童生徒作品展及び表彰式、東山ダム 周辺クリーン作業	場所・会津若松市生産学習総合セルシター若松市生産学習総合セルシターオで、一定、主要を選挙を表し、会議を選挙を選挙を表し、会議を選挙を表し、会議を選挙を表し、会議を選挙を表し、会議を選挙を表し、会議を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、一定、を表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表
		125	ノーカーデー事業	総務部	人事課	○ノーカーデー(毎月第四水曜日の属 する週を「マイ・ノーカーデー週間」 とし、マイカーによる通勤を自粛)の 継続実施	平成26年度の参加率は19.2%であり、前年度より1.3ポイント上昇した。
		126	ノーカーへの協力依頼	教育委員会	生涯字 習総合 センタ	来館者や講座受講生に対し、相乗りで の来館や、公共交通機関の利用を呼び かける。	利用者に対し、利用許可書の発行 時に、ノーカーへの協力依頼を行 っている。
		127	地球温暖化対策実行計 画 (区域施策編) の推進	市民部	環境生活課	○各EMS、エコドライブ推進及びこど もエコクラブ等の各種事業を推進し 市域からの温室効果ガス削減を目指 ・ ○区域施策編策定及び目標値について 、各種媒体を通じて広報を行う。	○各EMS、エコドライブ推進及びこともエコクラブ等の各種事業実施し、地球温暖化防止に向けた市民への意識啓発を行った。○市政だより4月1日号と同時配布した「会津若松市第2期環境基本計画(俄要版)の中で、区域施策編策皮び目標値につい広報を行った。
3 —	3 再生可能エネル	ルギ	一とICTを活用した				
		128	北会津支所エネルギー管理事業	企画 政策部	北支ちり課	平成27年度新規事業	平成27年度新規事業
		129	福島県再生可能エネル ギー導入等による防災 拠点支援事業(市町村 公共施設支援事業)	水道部	水道部総務課	市北西部に位置する水道部庁舎を防災 拠点施設に位置づけ、太陽光発電整備 の設計及び施工を行う。	0
		130	公共施設防災機能整備 事業	市民部	危機管理課	水道部庁舎を防災拠点施設に位置づけ 太陽光発電を整備するとともに、松長 コミュニディセンターにおける整備の 設計を行う。	水道部庁舎に20kW/hの太陽光発電 を設置したが、松長コミュニティ センターは設置費用と採算性がと れず、屋上防水工事の問題から設 置できなかった。
		131	新エネルギーの導入促進	建設部	建築課	学校や公営住宅等の公共施設に太陽光 発電等の新エネルギーを導入する。	太陽光発電を鶴城小に20KW、城前 団地第1期工事に5KWを設置する 設計を完了し、城前団地は工事中 。
		132	消化ガスや汚水管の熱 の利用	建設部	下水道課	○消化ガス利用により、下水浄化工場 内の冷暖房を行う。	。 ○消化ガス利用により、下水浄化 工場内の冷暖房を行った。
	再生可能エネル ギーの安定供給 とICTの有効 活用を推進しま す	133	太陽光発電や風力発電 など自然エネルギーの 有効活用を図るための 情報の収集・活用の検 討	市民部	環境生 活課	○市内における小水力発電事業の可能 性調査を行い、適地情報を公開することで民間事業者の設備促進を図る。○ 自然エネルギーの有効活用を図るため、最新の発電機器情報やその導入可能 性等、情報の収集と活用の検討に努め る。	○市内の再生可能エネルギーの普及状況の把握や事業者への情報提供等により再エネの普及促進に努めました。

			134	スマートコミュニティ 事業	企画策部	企画調整課	○エネルギーコントロールセンター構築に向けた支援と地域内のHEMS、 BEMSの導入を推進する。 ○市施設において再生可能エネルギー 地産地消を推進する。 ○EV車両を活用した災害時の防災拠 点の機能確保とその維持を図る。	に向けて準備が進んでいる。 ○市の5施設で、木質バイオマス発 電所で発電した電気をPPSにより購 入し、地産地消を図った。
155			135	スマートコミュニティ			所としての率先実行の取組みや、市民 向け急速充電器の活用サービスなどを 通した各種を発活動により、市内にお 通しる基準を表示動となった。	○市民向け電気自動車用急速充電器の活用提供。 ○導入済公用電気自動車4台のCo2
25年 (1987年) 137 (2011年) 137			136					成(L=217.6m、舗装工A=1672.9㎡ 側溝L=171.7m、取付道路№2箇所な ど)市道幹Ⅱ-21号線道路改良工事 の完成(L=367.8m、切土V=8,456.9 ㎡ 路盤工1,663.5m、側溝
138   鉄道路線の利用促進   20   20   20   20   20   20   20   2			137		政策		線バスの運行を確保するとともに、会  津若松市地域公共交通会議を通じ、地  域、交通事業者、行政が連携して利用	生活ながような。 生活ながよいない。 生活ながよいない。 生活ながよいないない。 生きれて、ないないないないないないないないないないないないない。 をはいるがいないないないないないないないないないないないないないないないないないがないが
139   ひとにやさしい歩道整   建設   選絡基本の実施   連修   23-47号線外の歩道整備工事を予定   24-40の元成(1-52.4m, 歩道幅量1-1.5m, 歩道解量1-12号線形2線便正   4-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-20   7-		交通対策を進め	138	鉄道路線の利用促進	政策		等への支援を行うとともに、会津・ 野岩鉄道利用促進協議会を通じ利用促 進事業に取り組む。また、IR只見線 ついては福島県IR只見線復興推進会議 や只見線活性化対策協議会を通じて利	修繕等への支援を行うととともに会と、手門岩鉄道利用促進協議会を通じ利用促進事業に取り組織を 会まり、自然会会は開催数 > ・総会・1回。会は、1回。会は、1回。等は、1回。等は、1回では、1回では、1の補助は、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1ので
140			139	ひとにやさしい歩道整 備事業の実施			一箕3-47号線外の歩道整備工事を予定 している。	成 (L=64.5m、 歩道幅員W=1.5m、 歩道幅
141   コミュニティバスの利   企画   京東   京東   京東   京東   京東   京東   京東   京			140		政策	支所ま ちづく り推進	に位置づけた事業の着実な推進を通し	を運行。 ○利用者が、後日北会津でのフルーツ狩りで、後日北会津でのフルーツ狩りでプレゼントがもらえる特典を設け、民と利用促進を図った。 ○利用者し、コニティバス全体の利用促進を図った。
- 般廃棄物処理基本計 市民 廃棄物 対策課 142 画 (ごみ処理基本計画 部 対策課 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			141		政策	所まち づくり	に位置づけた事業の着実な推進を通し	ルや「みなづる号」乗車10万人 記念事業等の実施により、利用促 進を図った。 〇利用者特典を「ピカリン号」と共有化し、 パス全体の利用促進を図った。
一般廃棄物処理基本計   市民   廃棄物   業を実施   (1人1日あたりごみ排出量   142 画 (ごみ処理基本計画	3 —	4 「もったいない	,\]	が息づくまち				
			142	画(ごみ処理基本計画			業を実施 【目標値】 ・1人1日あたりごみ排出量 988g	○1人1日あたりごみ排出量 1,113g(125g未達成)

1	1						
		143	家庭ごみの分別排出の 徹底と意識啓発	市民部	廃棄物 対策課	○清掃指導員による排出指導の実施 ○「家庭ごみの正しい分け方・出し方 (カレンダーに付属)」の全戸配付、 市ホームページへの掲載 ○収集頻度は前年度と同様	○清掃指導員による排出指導の実施 3,301回 ○「家庭ごみの正しい分け方・出 し方(カレンダーに付属)」の全 戸配付、市ホームページへの掲載 ○収集頻度は前年度と同様
		144	給食施設生ごみリサイ クル事業	市民部	廃棄物 対策課	【日標個】リザイクル率100%	【実績値】 ○学校給食施設から排出される生 ごみを分別収集し、堆肥化処理を 実施 ○堆肥化量 106t(リサイクル率 100%)
	ごみの減量化 ( 3 R) を推進し ます	145	ごみ減量化事業補助金 (生ごみ処理機等設置 補助)	市民部	廃棄物 対策課	○生ごみ処理機を活用し、生ごみの減量、堆肥化を図るための設置補助事業 を実施 20基予定	【実績値】 家庭用生ごみ処理機 2件/40,000円 家庭用生ごみ処理容器 15 件/34,800円 合計 17件 74,800円
		146	レジ袋削減運動の推進	市民部	廃棄物 対策課	○消費者団体・事業者・市と締結した 「レジ袋削減に関する協定」に基づき 、レジ袋の辞退やマイバック持参など 、ごみを出さない消費行動の普及・拡 大を図る。	○毎月8日、9日のマイバック推 進デーに協定団体と共同でPRを 実施した。
		147	木材資源の有効利用	水道部	施設課	○会津若松市公共工事環境配慮実施要 領に基づく型枠の効率的な利用を指導 実施する。	配水管布設及び布設替工事の工事 看板に県産材を使用した。
		148	下水汚泥の有効利用	建設部	下水道課	○下水道汚泥については、今後も放射 能濃度を確認しながら、コンポスト (汚泥 の肥料化) 等としての有効利用を促進 する。	○下水道汚泥について、放射能濃度を確認しながら、コンボスト(汚泥肥料)として市民に無料にて配布し有効利用を図った。
		149	浄水汚泥ケーキの減量 及び有効活用	水道部	施設課	○放射性濃度を確認しながら有効利用 可能な濃度となれば、再生材等として の有効利用を目指す。	放射能濃度が高く、再生材等としての有効利用ができなかった。

基本目標4 環境保全をともに学び協働するまちをつくる

基件	基本目標 4 環境保全をともに学び協働するまちをつくる							
環境日的	環境目標	No.	実施事項 (事業名)	実施部門	実施課	H26年度実施計画	H 2 6 年度実績	
4 —	4-1 みんなで考え、みんなで学ぶまち							
		150	森林環境整備(交付金 )事業	農政部	農林課	・森林の適正管理の推進(事業の啓発・普及) ・森林環境学習の推進 ・森林整備の実施 ・間伐材の利活用 ・ベレットストーブの導入	○市立小中学校30校による森林環境学習の実施。 ○間伐材の利活用3団体。 ○ペレットストーブの導入 4台	
		151	「市民と共生の森の会 」支援事業	農政部	農林課	・市民ボランティア団体「市民と共生 の森の会」による「森林エコ・カル子 どもクラブ」への指導を行う。	○森林エコ・カル子どもクラブ、 参加者延べ156名。	
		152	森林環境学習事業	教育員会	学校教 育課	県の森林環境交付金を活用し、公立小 中学校全校の総合的な学習の時間、社 会科、理科、生活科、技術家庭科及び 学校行事等において、森林や樹木にか かわる学習活動を実施し、森林環境に ついての理解の促進を図っていく。	公立小中学校全30校において予定していた事業を全てに完了した。 各校様々な時間・場所・手法で森 林環境について理解を深めること ができた。	
		153	各種環境教室や環境講 座の実施	市民部	環境生活課	○自然環境教室 ○市民環境教室 ○こども環境教室 ○宮苗氏環境教室 ○落苗氏環境教室 などを実施する。	○自然環境教室 (3回) ○子ども環境教室 (4回) ○猪苗代湖水環境講座 (1回) を実施した。	
		154	こどもエコクラブ	市民部	環境生 活課	○地方事務局として、加入案内等の広報を行う。 ○家庭版EMSとの連携を図る。	地方事務局として登録し、市校長 会及び市ホームページ等により加 入案内等を行った。	
		155	こどもエコクラブ	健康福祉部	こども保育課	○材木町児童館ではこどもエコクラブ を継続実施する。他の児童館において は、ゴミの分別実習、隣接児童公園で の自然観察や清掃等を通じて身近な自 然環境の大切さ等の意識啓蒙を行う。	を実施するとともに、他の児童館 においては、ゴミの分別実習、隣	
		156	ホタル祭り	企画策部	北支ちり課 津まく進 課	○北会津ホタル祭り実行委員会主催により6月 21日、22日の2日間開催予定ともいわれる「ホタ ○自然環境のできた。ともいわれる「ホタ からである。 では、東場者に自然環境の美化保全 に対する意識を高めてもらうとともに、ゴミの 分別や保養見用部の回収コーナーを設置し、資源 のリサイクルに対する意識啓発を図る。	○北会津ホタル祭り実行委員会主催により6月21日、22日の2日間開催した。 ○ホタル観賞案内所でのパンフレット配布や各種環境に関するPRブースの設置により、自然環境の養食用金を呼びかける。また、食用油を回収してリサイクルし、環境にやさしい活動を推進した。	

		157	わらべ塾	教育委会	大戸公 民館	○自然体験・生活体験活動を中心に、 生きる力や知恵、自分で考える力や集 団活動を身につける。 (小学1年~6年生対象)	○6~8月にかけて、浄水場やランドセル工場で設造過程を見学したり、自然体験活動では地元を離れてサマーキャンプやパンゲリタを体験し、毎回10名程度の子どもたちが、楽しみながら活動した。
	環境学習を推進します	158	チャレンジキッズ	教育員会	南公民館	小学校4・5・6年生を対象に、科学体験学習や自然体験活動を基本とし、子どもたちの身近な自然や環境・科学への関心を高めていく。 ○森の科学体験センターの見学、オーバーナイトハイキングなど	受講者 7 名は、ふくしま森の科学体験センターの移動学習をはじめ、マジック教室や唐久凧の製作、米粉を使った料理教室さらには用田地区文近な自然環境との触れ合い作、 道具の使い方を関したが高めの習得などに対する関心度が高められた。
		159	げんき塾	教育員会	一箕公民館	げんき塾(小学生4~6年生)の開催によって、主に野外活動を通して、自然環境を見つめ直す機会とする。	サマーキャンブなどでの野外活動を 実施し、自然とのかかわりや自然環境保全の大切さを学習した。また、只 見町ブナセンターの見学をとおして、 自然との共生についても学習した。
		160	少年少女探検隊	教育委員会	湊公民 館	オーバーナイトハイキング、サマーキャンプ、湊町探検、工場探検など	サマーキャンプやオーバーナイト ハイキングは悪天候等で実施でき なかったが、湊町探検や飯盛山洞 爺くぐり等の実施により自然にふ れ学ぶ機会ができた。
		161	トゲチョ・チャレンジ	教育員会	北会津公民館	自然観察会、清掃ボランティア、環境 研修会等	自然観察会、清掃ボランティア、 環境研修会等人数は少なかったが 、楽しく体験や経験ができた。
		162	河っ子クラブ	教育委会	河東公 民館	ナイトハイキングを通して、ホタル観察や星空観察などを行い、自然環境保護の意識向上と体力向上を目指す。	ナイトハイクは、悪天候のため中止したが、洞門くぐりやふれあいウォーキングへの参加など、あれるに親しみ、地域の方々とのふれむ日的を達成することができた。 受講生:16名 (延べ69名参加)
		163	ふれあいウォーク	教育員会	河東公民館	自然にふれあい、自然に親しむ心を養いながらウォーキングを実施する。7月、10月の2回を予定。	夏は近隣へ出かけての自然散策、 秋は地区の保健委員会と連携した 河東地区内のウオーキングを実施 し、世代を超えたふれあいと親睦 し、世代を超えたら意識高揚の担し、 健康づくりへのき、総おむね目 は達成できた。 春:喜多方市高郷町地内 27名 秋:河東町八田地内 95名
		164	親子ふれあい広場	教委会	北公民館	自然体験や創作活動などを親子で体験する。カヌー体験、バンづくりなど。	◎「川遊びを楽しむ」と題して、川の中に住む水生生物の調査をカヌー体験、川の流れの様子を実体験した。 明の流れの様子を実体を追して、川に親しむにとって、川の危険性や安全に楽しむにとができた。明明:8月31日(日)本郷上で阿賀川本郷大橋上流右岸人数:19名。◎飯盛山海門は大学を知りれることができた。「明日に飯盛山全体の自然に触れることができた。「男日8月1日日)場所:9月28日(日)場所:9月28日(日)場所:9月28日(日)場別は、37名
		165	環境フェスタの開催	市民部	環境生 活課	市民が豊かな自然にふれあい、学べる 機会を創出するとともに、環境保全活 動を実践する団体等のネットワークを 形成する。	9月28日、鶴ヶ城体育館を会場に開 催。(来場者数2,776人)
		166	施設情報の提供	建設部	花と緑の課	継続して施設やイベント紹介の実施を 指導していく。	指定管理者独自のHP等で、施設や イベント紹介など、年間を通して 実施された。
環境に関する情報を提供します		167	観光施設の情報の提供	観光商工部	観光課	極上の会津ガイドブックを始め、各種 媒体を活用し、自然の魅力を県内外に 広くPRする。	極上の会津ガイドブックやツイッ ター、首都圏イベントで、自然の 魅力を県内外に広く P R した。
		168	環境関連図書などの資 料整備事業	教育委会	生涯学習総合センター	環境関連図書の購入に努める。	児童書から一般書まで、環境関連 図書84冊の図書を受入(購入・ 寄贈)た。 例:「大気汚染のサバイバル」「 環境を考える800k全6巻」「食料 と環境問題」他
		169	「会津若松市の環境」 の発行等による情報提 供	市民部	環境生活課	平成26年度版 (平成25年度報告) の「 会津若松市の環境」を秋頃発行する。 また、内容を市IPで公開する。	平成26年11月に、平成26年度版( 平成25年度実績報告)を発行。庁 内をはじめ、県内各市、各地区区 長、環境美化推進協議会、民館に設 を依等へ配頼。このほか、市のホーのホーム ページにも掲載し、希望者に対し ては冊子を配布した。
	170	ホームページの掲載等 、広報活動の推進	市民部	環境生 活課	状況に応じて、市民や事業所に必要と される環境に関する情報を市のホーム ページや市政だよりに掲載する。	○年間をとおして、市政だよりや ホームページ、FMあいづ等で市民 や事業所に必要とされる環境に関 する情報の提供等を行った。	

		171	あいづっこニュースに よる情報の提供	教育員	生涯学習総合センター	子どもたちが参加できる事業について、情報誌「あいづっこニュース」等により、情報提供を行うとともに、図書館内において展示広報を行う。	○環境生活課などが行う子ども向けの事業の紹介 「エコローソクを作ろう」「環境フェスタ」など の出前講座の情報を掲載し、環境に関する出前講座の実施につなげてきた
		172	ごみの正しい分別の仕 方等の情報提供	市民部	廃棄物 対策課	(カレンダーに付属)」の全戸配付、	【実績値】 ○清掃指導員による排出指導の実施 3,301回 ○「家庭ごみの正しい分け方・出 し方(カレンダーに付属)」の全 戸配付、市ホームページへの掲載
4 —	2 協働の輪を広U	<b>ず、</b> :	 環境にやさしいまち				
		173	歴史的景観指定建造物 の指定	建設部	都市計画課	景観審議会の選定により実施	指定建造物 0件 登録建造物 7件 修景工事助成 4件
	市民協働を推進します	174	中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の実施	観光商工部	商工課	第2期中心市街地活性化基本計画に基 づく各種事業を推進します。	市民協働による「まちなか賑わい づくりプロジェクト事業」におい て、植樹による憩いの空間づくり や通りの誘導案内板の設置等を実 施した。
		175	扇町土地区画整理事業 (道路敷地内の無電柱 化、都市計画道路の植 栽工事)	建設部	区画整理課	道路整備においての道路敷地内の無電 柱化を継続して実施する。	道路敷地内の無電柱化を実施。 区画道路整備 延長 1,114.4m
		176	景観協定地区や景観形成地区の指定	建設部	都市計画課	新たな協定締結により実施	景観協定予定地区との協議
		177	地区環境美化推進協議 会、クリーンふくしま への支援	市民部	廃棄物 対策課	○各地区環境美化推進協議会 (20地区)への支援・補助 ○クリーンふくしま運動推進事業への支援	○各地区環境美化推進協議会(2 0地区)の」に対し補助金を交付 し、活動の支援を実施した。 ○クリーンふくしま運動推進事業
							への支援を実施
		178	自動販売機設置に対す る指導	市民部	廃棄物 対策課	及び同世宏学の設置の徹底を指道	○会津若松市生活環境の保全等に 関する条例に基づき、自動販売機 設置届出及び回収容器の設置の徹 底を指導した。
		179	美しい会津若松景観賞 の表彰の実施	建設部	都市計画課	10月末に表彰式を予定	まもる賞 2件 つくる賞 0件 そだてる賞 0件 表彰
		180	環境大賞の実施	市民部	環境生 活課	動などに取り組んでいる個人や団体・ 事業者を実彰! その活動な幻介する	部門の名称を一部変更し、市民が イメージしやすい表彰制度の構築 に努めた。26年には数年30に環 境大賞に事業者が選ばれ、市内の 事業者に対する環境活動への意識 啓発につながった。
		181	市営駐輪場の放置自転 車撤去	市民部	危機管理課	春秋2回駐輪場等の放置自転車撤去を 行うとともに、高校生等への指導を行 う。	春秋 2 回駐輪場内の放置自転車を 撤去するとともに、学校ステッカ 一がある車両については、学校に 返還し、生徒への指導をお願いし た。
		182	放置自転車意識啓発、撤去	建設部	道路維 持課	5月、10月に放置自転車の撤去を実施 予定	(5/13、9/30。危機管理課事業に協力して実施)
		183	各種事業における持ち かえり運動の推進(継 続)	教育委員会	スポー ツ推進 課	り建動をそりに徹底祭せる。かり行く	指定管理者と連携し、スポーツ施設における利用者にゴミの持ち帰設における利用者にゴミの持ち帰り運動を徹底した。また、ポイ捨て行為については日常点検により減少を図った。
	環境意識の醸成	184	ポイ捨て・犬ふんマナ 一向上市民会議	市民部	環境生活課	帰活動及び広報活動を行う。 ○ペットショップ前等において、大ふ ん回収袋の配付等による啓発を行う。 ○大ふん及びポイ捨てで困っている市	○「ポイ捨て・大ふんマナー向上市 民会議」として一斉清掃・啓発活動を実施した。(10月4日鶴ヶ坡ハーフマラソン大会前に会津若松市運動公園南側駐車場及び周辺道路で開催。参加者96名)○ペットショップ前において大ふん回収袋の配布等による啓発活動を実施した。(11月29日開催)○啓発看板を配布した。(ポイ捨て終土・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		185	不法投棄監視員及び生 活環境保全推進員によ るパトロールの実施	市民部	廃棄物対策課	〇小伝収益院員と主信保税保主推進員 による不法投棄、ポイ捨て、犬ふん放 置防止パトロールの実施	○不法投監視員と生活環境保全推 進員による不法投棄、ポイ捨て、 犬ふん放置防止パトロールの実施 不法投棄監視員パトロール件数 424件 生活環境保全推進員パトロール件 数 1,575回
		186	犬ふん放置防止の周知 活動	健康福祉部	健康增進課	シを同封し啓発を行う。 ○大ふん放置者が特定した場合には、 保健所と連携して飼い主に対して指導 。	を渡し周知を図った。平成26年度 実績 359冊 ○会津保健所主催の「飼い犬のし っけ方教室」の案内を行った。 ○予防注射実施通知に放置防止の チラシを同封し啓発を行った。